

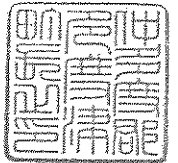


H19 多建発第 64号

平成19年4月24日

国土交通省道路局長 殿

多度津町長 小 國 宏



### 中期的な計画の作成にあたっての意見

本町の道路事業につきましては、日頃からご指導、ご助力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本町は地方交付税の削減や町税収入の減少等により、歳入確保が困難となる一方、福祉・医療部門における扶助費や施設の維持管理、公債費に要する経費等、財政需要の増加により、大変厳しい財政運営を行っています。

このような中、投資的経費については縮減を図らざるを得ない状況にあり、なおかつ防災対策事業や学校等施設改修に予算の重点化が必要となっています。そのため、道路事業については、事業の縮小や延伸を余儀なくされています。しかし、道路は地域の活性化にとって、また住民生活や企業活動にとって、もっとも重要な基盤であり、特に公共交通機関に利便性を求め難い地方においては、車のない生活は考えられないところです。

本町においては、町道の新設により、地域開発が進み、幸いにして大規模な企業誘致に成功し、成功例の一つとして大幅な税収の増加を見ることができています。しかし、周辺部の宅地化の進行により、交通事情が変化し、まだまだ道路の新設や拡幅が必要な路線が多くあります。また、老朽化や交通量の増加により、維持補修が必要な道路が増加しています。さらに、東南海・南海地震が懸念され、台風等の自然災害による被害が頻出する今日、最小限の被害に留めるためには、災害時に機能しない道路を減少させなければなりません。一方、地域を結ぶ幹線道路は地域の持続的な発展に欠くことのできないものであり、重点路線については早期完成が図られなければなりません。

厳しい財政状況にある中、道路整備に係る需要は縮小というよりは、拡大に

向かっていると考えています。道路特定財源の一般財源化という厳しい流れが生じている中、でき得る限りその確保をお願いするとともに、中期計画を策定されるにあたりましては、地方の実情を考慮いただき、都会と地方に格差が生じないよう財政的な配慮をお願いするものです。